

奈良労働局 発表  
令和8年2月9日(月)

【照会先】  
職業安定部職業対策課  
課長 中南 一成  
障害者雇用担当官 岩脇 行  
電話 0742-32-0209 (内線 377)

報道機関 各位

## 奈良県内の公的機関でさらなる障害者雇用を すすめていきます

国及び地方公共団体は、障害者雇用促進法第38条に基づき、障害のある方の雇用を積極的に進め、障害者雇用を社会全体に広げていく役割があります。このため、同法第43条により、民間企業よりも高い法定雇用率が定められ、率先した取り組みが求められています。

しかし、奈良県内の公的機関における障害のある職員の雇用率（令和7年6月1日現在）は、2.77%（法定雇用率2.8%）と、民間企業の2.94%（法定雇用率2.5%）を下回っており、また、法定雇用率を達成していない自治体等が12件存在しています。

こうした状況を改善し、障害のある方がより安心して働く職場を増やしていくため、奈良労働局では、県内の公的機関の人事担当者を対象に「公的機関の障害者雇用機会拡大会議」を開催します。この会議では、障害の特性に応じた働き方や、採用にあたっての工夫やポイントなど、実践に役立つ内容を共有し、障害者雇用のさらなる推進を目指します。

### 公的機関の障害者雇用機会拡大会議

- 日 時： 令和8年2月25日(水) 午後2時から
- 場 所： 榎原市役所分庁舎 ミグランス 4階コンベンションルーム  
(榎原市内膳町1丁目1番60号)
- 内 容：
  - (1) 公的機関における障害者の雇用について
  - (2) 精神・発達障害者の理解について
  - (3) 障害者雇用を推進されている自治体の取組についての事例紹介

※当日の取材を希望される場合は、事前に照会先までご連絡ください。